

国際知財司法シンポジウム2021

～アジアにおける知的財産紛争解決～
IP Dispute Resolution in Asia



開催日

2021年（令和3年）

10月20日（水）/21日（木）/22日（金）

参加費無料

会場での傍聴のほか、インターネット同時配信を視聴いただくこともできます。

要事前登録

いずれの方法であっても専用ホームページからの事前登録が必要です。

プログラム

※ プログラムの詳細や資料等が掲載される専用ホームページを9月上旬に開設いたしますので、是非ご覧ください。

10月20日（水）13:30～17:00

- ① 特許権の間接侵害の国際比較
- ② 民事裁判における専門的知見の活用

10月21日（木）10:00～18:00

- ① 商標権侵害に関する民事訴訟
- ② 模倣品に対する行政上のエンフォースメント

10月22日（金）15:00～18:00

- ① 各国のAI、IoT関連発明の進歩性
- ② 仮想事例に基づく進歩性判断の各国比較

【パネリスト】日本及び以下の国の裁判官、審判官、政府関係者及び弁護士等

インド インドネシア カンボジア シンガポール タイ 大韓民国 中華人民共和国 フィリピン
ブルネイ ベトナム マレーシア ラオス

【言語】日本語・英語（日英同時通訳あり）

国際的な知財紛争の司法判断や近時の知財トピックについて、各国の法曹関係者や政府関係者が模擬裁判やディスカッションを行う「国際知財司法シンポジウム」を今年度も開催します。本シンポジウムは、2017年（平成29年）にスタートし、我が国の知財司法制度はもとより、海外諸国の制度に関する最新事情を提供する画期的なイベントとして、過去4回の開催で大きな反響を得てきました。

5回目の節目の開催となる今回は、アジアにおける知的財産紛争解決に関する最新の議論と課題について、新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ、充実したプログラムを提供する予定です。

会場

弁護士会館 2階講堂クレオ

東京都千代田区霞が関1-1-3

（東京メトロ「霞ヶ関駅」B1-b出口直結）

主催

最高裁判所 知的財産高等裁判所
法務省 特許庁 日本弁護士連合会
弁護士知財ネット



※会場傍聴の場合には、写真撮影や録画に映り込む可能性がございますが、あらかじめご了承ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響等により、上記各事項については今後変更となる可能性があります。